

令和 2 年度

しまねデジタル利活用推進助成金

AI や IoT などのデジタル技術を活用した 先駆的な取り組みを行う事業を支援します！

対象事業

ウィズ・アフターコロナ時代の新たな生活様式への対応に向けた新たなサービス開発による売上拡大、生産性の向上などに向けて、AI や IoT、VR などのデジタル技術を活用したサービスの導入またはシステム・ソフトウェア開発（自ら開発したものを除く。）に係る経費の一部を助成します。

本助成事業は、デジタル技術導入を一手段とし、売上拡大や生産性向上等を図る先駆的取り組みとなるモデル企業を輩出し、県内他企業へ波及させることを対象としております。

対象事業者

- ・ 県内に主たる事業所を有する 中小企業者
- ・ 県内の 中小企業者 で構成される コンソーシアム

※中小企業者とは、中小企業基本法第2条が定める中小企業者。
対象業種は、製造業、建設業、運輸業、卸売業、サービス業、小売業、その他の業種。

助成内容

助成率	対象経費の 1/2 以内
助成期間	交付決定日から最大 1 年間、又は令和 4 年 2 月 10 日のいずれか早い日
助成限度額	300 万円
助成対象経費	1、デジタルサービスの購入費、利用料、導入支援委託費 2、システム等の開発に要する委託費 3、本事業の実施に必要な機材等の購入費、設置費 4、本事業の実施に必要な専門家委託費 5、その他本事業に特に必要と認める経費

審査方法

申請事業者は、当財団が実施する審査委員会においてプレゼンテーションを行っていただき、申請事業の採否を決定いたします。

募集期間

令和 2 年 10 月 8 日（木）～ 11 月 30 日（月）17:00 まで（申請書類を郵送または持参）

お問い合わせ先

公益財団法人しまね産業振興財団

しまねソフト研究開発センター（ITOC） 担当：土井・広瀬

〒690-0826 松江市学園南 1 丁目 2-1 く に び き メ ッ セ 4 F

☎ 0852-61-2225

✉ itoc@s-itoc.jp

ITOC 助成金

検索